

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年6月14日～2018年6月20日)

平成 30 年(2018 年)6 月 22 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>国家選挙委員会(NEC)による選挙法改正の要請 農業・農村開発大臣の交代 米国上院国防委員会, 米軍のポーランド駐留の意見書を国防総省に提出予定と表明 参謀本部会議開催 スクルキエヴィチ国防副大臣, 下院国防委員会において, ヘリ調達計画を公表 シャトコフスキ国防次官, クウェート訪問 ティーマーマンス欧州委副委員長, ポーランドを訪問 チャプトヴィチ外相, スウェーデンを訪問 モラヴィエツキ首相, ドイツを訪問 英国との外相・国防相二国間会談, ポーランドで開催</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先: 大使館領事部 電話 22 686 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>ヴロツワフ郊外で銃器を使用した立て籠もり事件が発生 国境警備隊, 中国人ら外国人不法就労者を拘束 国境警備隊, 偽造書類を使用したナイジェリア人サッカー・サポーターを拘束 国境警備隊, 入国審査時に偽造身分証を使用したシリア人を拘束 違法カジノの摘発 違法薬物取引に関与した疑いのあるフリーガングループの摘発 ポーランドの道路の安全性, 依然として欧州最低水準 インターネット通信販売を利用した詐欺に関与する犯罪組織の摘発</p>								
<p>経済</p> <p>政府, 最低賃金の引き上げ案を採択 中央空港建設計画に関するバラノフ地区の住民投票 モラヴィエツキ首相, ポーランドの気候政策について演説 5月の平均賃金 滞在許可申請数の増加 新興企業向けの政府基金 アマゾン社の研究開発強化に係る取組 トフジェフスキ・エネルギー大臣, 鉱業企業のPPK加入に反対を表明</p>								
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p> <p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

国家選挙委員会(NEC)による選挙法改正の要請【15日】

ジェチポスポリタ紙によれば、国家選挙委員会は与党「法と正義」(PiS)が提唱する投票所の監視カメラの設置や選挙管理官の選任手続などが、EU一般データ保護規則(GDPR)に抵触し得るとして、改正を提案した。

農業・農村開発大臣の交代【18日～20日】

18日、ユルギエル農業・農村開発大臣は「一身上

の理由」で辞表を提出し、モラヴィエツキ首相により受理された。19日、同首相は、アルダノフスキ農業・農村開発副大臣を新大臣に指名し、20日にドウダ大統領により任命された。アルダノフスキ新大臣は、農場経営を経て1998年～02年にクヤフスコ・ポモルスキエ県議会議員、2005年～07年に農業・農村開発副大臣、2007年～10年にレフ・カチンスキ大統領の農村・農業担当顧問を務めた。2011年の議会選挙で下院議員に初当選し、現在2期目。

外交・安全保障

米国上院国防委員会、米軍のポーランド駐留の意見書を国防総省に提出予定と表明【14日】

14日、米国上院国防委員会は、米軍機甲旅団のポーランド駐留に関して政治、軍事、NATOとの関係、欧州米陸軍司令部の改編、ポーランドの支援等の観点で評価した意見書を2019年3月1日までに国防総省に提出する予定であると明らかにした。

参謀本部会議開催【14日】

14日、上半期の業務評価及び下半期の業務計画を審議する参謀本部会議が開催された。上半期の主要業務は、ポーランド軍の体制改革であった。下半期の主要業務は、9月末にワルシャワにて開催される、NATO全加盟国の参謀総長が参加するNATO軍事委員会会合である。

スクルキエヴィチ国防副大臣、下院国防委員会において、ヘリ調達計画を公表【15日】

15日、スクルキエヴィチ国防副大臣は、数週間以内に哨戒ヘリの調達の手続を開始するが、攻撃ヘリの調達は、2022年以降に延期し、特殊部隊用ヘリは、調達しないと公表した。

シャトコフスキ国防次官、クウェート訪問【17、18日】

17～18日、シャトコフスキ国防次官は、クウェートを訪問し、派遣隊の終了式に参加した。同次官は、クウェート派遣隊の任務は、イラク上空の偵察であり、同隊の活動は、ISILの壊滅に大きく貢献するとともに、部隊の技術が向上したと述べた。

ティーマーマンス欧州委副委員長、ポーランドを訪問【18日】

18日、ティーマーマンス欧州委副委員長がポーラン

ドを訪問し、モラヴィエツキ首相と法の支配問題につき協議した。20日、同副委員長は欧州委の定例会議において今次ポーランド訪問の成果について発表し、自分にEU条約第7条手続きを停止させることはなかった旨述べた。

チャプトヴィチ外相、スウェーデンを訪問【18-19日】

18-19日、チャプトヴィチ外相は、スウェーデンを訪問し、18日はバルト海諸国理事会、19日にはヴィシエグラード・グループ(V4)+北欧・バルト諸国(NB8)会合に出席し、東方問題、大西洋関係、NATO首脳会合、エネルギー安全保障、EU問題等について協議した。

モラヴィエツキ首相、ドイツを訪問【19日】

19日、モラヴィエツキ首相はドイツを訪問し、メルケル首相と会談した。難民問題についてモラヴィエツキ首相は、メルケル首相が、ポーランドが東方から多数の難民を受け入れているとの認識を示したと述べた。また、ノルドストリーム2ガスパイプライン計画に関し、モラヴィエツキ首相は会談中に同計画がウクライナ、ひいては欧州全体にとって危険であると強調したことを明らかにした。

英国との外相・国防相二国間会談、ポーランドで開催【20日】

20日、チャプトヴィチ外相及びブワシュチャク国防相は、ポーランドにて、英国のジョンソン外相、ウイリアム国防相と第4回会談を行い、国連安保理、NATOの枠組での協力、ロシアによる情報戦への対応、7月のNATO首脳会合に向けた調整、前方プレゼンス強化大隊での英国の貢献、防衛協力、防衛産業の協力等について協議を行った。

ヴロツワフ郊外で銃器を使用した立て籠もり事件が発生【14日】

9～10日にかけて、ヴロツワフ郊外の村落ラドヴァニツァで、多数の銃器で武装した53歳のポーランド人男性がアパートに立て籠もり、警察の対テロ部隊が同アパートに突入して容疑者を拘束した。容疑者は、銃器を不法所持していたとされ、警察は、同アパートから銃器21丁、銃器の部品170点、弾薬1, 200発を押収した。容疑者は銃器不法所持の容疑で8年以下の禁錮が見込まれている。

国境警備隊、中国人ら外国人不法就労者を拘束【14日】

14日、国境警備隊は、ワルシャワ近郊の村落ベルスク・ドヴジャで中国人7人、ベトナム人1人を拘束した。8人は中国人食品卸売業者の下で不法就労していた。行政手続の結果、不法就労者は30日以内にポーランドから退去することが義務づけられ、ポーランド及びシェンゲン協定域内国への再入国が禁じられることとなった。また雇用主の中国人にも3万ズロチの罰金が科せられる見込み。

国境警備隊、偽造書類を使用したナイジェリア人サッカー・サポーターを拘束【17日、19日】

17日及び19日、国境警備隊は、ロシア・ポーランド国境検問所において、偽造書類を提示したナイジェリア人を拘束した。同ナイジェリア人はサッカーワールドカップのサポーターであり、ロシアからポーランドへの入国を試みた者についてはロシア側に強制送還、ポーランドからロシアへの出国を試みた者については、ポーランド再入国禁止の措置が取られた。

国境警備隊、入国審査時に偽造身分証を使用したシリア人を拘束【18日】

18日、国境警備隊はウッチ空港で、入国審査時に偽造のベルギー及びブルーマニアの身分証を提示したシリア人2人を拘束した。2人はアテネから空路でウッチに到着した者で、ドイツ若しくはオーストリアへの渡航を目的に、ギリシアで偽造書類を購入したと供述している。容疑者には罰金および2年以下の禁錮が求刑されており、国境警備隊は両人の強制送還にむけて手続を進めている。

違法カジノの摘発【18日】

ワルシャワ首都警察は、マゾヴィエツキ県内で営業していた違法カジノ3店舗を摘発し、ポーランド人女性1人、ウクライナ人女性1人を拘束した。同カジノは、資金洗浄の目的で犯罪組織が運営していたとされ、これまでの捜査で警察は50人以上から事情聴取を行ったほか、200万ズロチ相当の物品を押収している。ポーランドでは、政府の認可なしで賭博を行うことは禁じられている。

違法薬物取引に関与した疑いのあるフォーリグループの摘発【19日】

19日、ワルシャワ首都警察は、大麻、コカイン、覚せい剤等の違法薬物取引に関与した疑いでノヴィ・ドヴル・マゾヴィエツキ(モデリン空港近辺)のフォーリグループ関係者20人を事情聴取した。同グループは、22歳と39歳のポーランド人男性2人の指揮の下、組織的に薬物取引に関与していたとみられており、7万ズロチ以上の利益を得ていたとされる。

ポーランドの道路の安全性、依然として欧州最低水準【19日】

19日、欧州の道路の安全性に関する情報収集・分析を行うNGO・欧州交通安全評議会(ETSC)は、2017年のEU各国データを基にした報告書(道路安全性に関する第12次定期報告書)を公開した。同報告書によれば、ポーランドでは、治安当局の取締り等が功を奏し、人口100万人あたりの交通事故死者数は74人と前年(79人)から改善が見られるものの、依然として欧州ワースト5の水準となっている。交通事故死者数の減少幅についても、ポーランドは対2001年比で約50%にまで減少しているものの、EU28か国の平均値である54%減には達せず、改善幅は欧州ワースト9位となっている。

インターネット通信販売を利用した詐欺に関与する犯罪組織の摘発【20日】

20日、警察は、インターネット通信販売を利用した詐欺を繰り返していた犯罪組織を摘発した。同組織は、資金洗浄を目的に詐欺を行っており、これまでに、2,700人から250万ズロチ以上をだまし取ったとされる。警察は、同組織関係者4人(いずれもポーランド人)を拘束しており、容疑者には15年以下の禁錮が求刑される見込み。

経 済

経済政策

政府、最低賃金の引き上げ案を採択【15日】

政府は、閣議で2019年に最低月額賃金を201

8年の2,100ズロチから2,200ズロチ、最低時給を13.70ズロチから14.50ズロチに引き上げ

る提案を採択した。労働組合は、引き上げ幅は少額過ぎるとし、最低月額賃金の2,278.50~2,383ズロチまでの引き上げを要求する意向を示した。

中央空港建設計画に関するバラノフ地区の住民投票【18日】

中央空港建設の建設予定地に関するバラノフ地区の住民投票が実施された。投票率は47%で、84%の住民がバラノフ地区での空港建設に反対し、94.2%が中央空港建設計画に関する特別法はバラノフ地区の住民に不公平な内容となっているとした。

モラヴィエツキ首相、ポーランドの気候政策について演説【19日】

モラヴィエツキ首相は、ドイツ・ベルリンで開催された「ペータースベルク気候対話」に出席し、ポーランドの気候政策の根幹には「責任」の原則があり、環境保護と経済社会発展の適切なバランスを見いだすことが重要であると強調した。同首相は、大気汚染削減のための住宅の断熱化や交通機関の二酸化炭素排出削減を含む250~300億ドルの気候対策事業を発表した。また、カトヴィツェで開催される国連気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)において各国で協力して変化をもたらしたいと期待を示した。

マクロ経済動向・統計

5月の平均賃金【18日】

中央統計局(GUS)によると、5月の平均賃金は4,696.59ズロチで、前年同月比7%増、前月比3%減となった。

滞在許可申請数の増加【20日】

シュチェンフ内務・行政副大臣は、下院において、

EU域外の第三国からの滞在許可申請数は2017年には20万件に上り、今年に入ってからその申請数は昨年比170%に増加していると報告した。滞在許可申請の大多数はウクライナ、ベラルーシ、ジョージア出身者が占めているが、従来以上にインド、ベトナム、中国、中央アジア諸国出身者からの申請数が増加傾向にある。

ポーランド産業動向

新興企業向けの政府基金【13日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、経済活性化を目的に、最大400社の新興企業を対象に、合計1億2,000万ズロチ(2,800万ユーロ)の補助金基金の設立を検討していると述べた。同大臣は、同計画に関し、ScaleUpと呼ばれる新興企業が中規模企業や大企業と協力し成長する事業の一環として検討していると述べた。同計画は、2021年まで継続して実施される見込み。

革新的な医薬関係技術等に係る公募事業【16日】

ポーランド国家研究開発センター(NCIB)は、医薬関係の技術革新支援を目的に、革新的な医薬

技術等を公募するInnoNeuroPharm計画を実施している。同計画による第2回の公募は、本年8月から開始予定で、2.3億ズロチ(5,300万ユーロ)が配分されている。

アマゾン社の研究開発強化に係る取組【19日】

アマゾン社はポーランドで2014年から営業しており、国内に5か所の研究開発センターが設置されている。アマゾン社は、研究開発強化を目的に、これまでに既に4億ズロチを投資しており、グダンスクの研究開発センターで新たに200人を雇用する予定。

エネルギー・環境

トフジェフスキ・エネルギー大臣、鉱業企業のPPK加入に反対を表明【18日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、鉱業企業における財政負担の増加と従業員への補償問題に

なり得るとして、鉱業企業が雇用者主体となる企業年金(PPK)の導入に反対を表明した。また、同大臣は、加入による企業負担は、10.7億ズロチになると述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

クラクフでの領事出張サービスに関する御案内

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各証明書の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手続きをお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland
 実施日: 2018年9月15日(土曜日)
 実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: cons@wr.mofa.go.jp

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: soudanjigyol@joes.or.jp

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展示会: 「文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)～6月30日(土)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示中です。

開催場所: ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細: <http://www.muzeumazji.pl/>

【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】

ジョリ市にて、ジョリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ジョリ市 (シロンスキエ県), ジョリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

【開催中】日本の浮世絵展「女: 美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所: ワルシャワ市, ワジェンキ公園, ul. Agrykola 1

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

〔開催中〕書道展：中東欧の書道コンクール 2018【6月18日(月)～7月6日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ日本語学校が主催する、中東欧書道コンクールの書道作品を展示中です。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51 (4階)，Warszawa)

〔予定〕「ほとばしる浪曲！ 玉川奈々福の語り芸の世界」【6月26日(火)・29日(金)】

クラクフ及びワルシャワにて、日本文化交流使玉川奈々福氏による浪曲の口演が開催されます。

日程：

6月26日 19時 クラクフ、日本美術技術博物館 Manggha, ul. M. Konopnickiej 26, 入場料：20 PLN

6月29日 18時 ワルシャワ、ポーランド日本情報工科大学, ul. Koszykowa 86, 入場無料

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)